

1. 件 名：新検査制度施行に向けた設置許可品証届出に係る事前聴取に係る資料提出

2. 日 時：令和2年2月13日 11時40分～11時45分

3. 場 所：原子力規制庁 8階D会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

秋本安全審査官、桐原調整係長

事業者：

関西電力株式会社

東京支社 技術グループ マネジャー

5. 要旨

- (1) 関西電力株式会社から、令和2年4月1日の新検査制度の運用開始に向け、改正された核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の5第11号に係る届出を予定する内容等に関する資料が提出された。
- (2) 原子力規制庁から、本日提出のあった資料について、必要に応じて指摘等を行っていく旨を伝えた。
- (3) 関西電力株式会社から、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料

- ・【関西】 設置許可添付十一記載内容の検討（案1～案3）
- ・品管規則追加21項目の整理